

「大東市総合政策アドバイザー業務委託」にかかる「質問回答書」

NO	項目	ご質問	回答
1	<p>【実施要領】 6 応募方法および企画提案書等の提出 (1) 提出書類および部数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・②会社概要書及び類似業務実績書、③企画提案書等届出書も副本が必要か。その場合、②は会社概要書全て、③は署名欄及び担当者欄の電話・メールアドレスを削除すればよいか 	<ul style="list-style-type: none"> ・②③とも副本が必要です。ただし、社名等を削除する必要はありません（企画提案書のみ社名等提案者が特定できる表示を削除してください）
2	<p>【実施要領】 6 応募方法および企画提案書等の提出 (3) 提出書類方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・②会社概要書及び類似業務実績書の付随書類である「契約書の写しもしくはそれに準ずる書類」も電子メールで提出する必要はあるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子メールでの提出は不要です
3	<p>【様式1】参加表明書兼誓約書</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・署名の「支店長職名・氏名」は委任状により権限が委任された受任者を記載するという認識でよいか ・印鑑は不要という認識でよいか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご質問のとおり、委任状によって支店長等に権限を委任した場合は、受任された方の支店長職名と氏名をご記載ください。その場合、委任者の代表者職名および氏名の記載は不要です。 ・印鑑は不要です
4	<p>【様式2】会社概要書および類似業務実績書</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書に準ずる書類として委託業務完了証明書を想定しているが、本書類は写しでもよいか。また、副本が必要な場合、添付する契約書に準ずる書類等も正本1部・副本7部用意する必要があるか ・FAX番号がない場合は記載なしでよいか 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書に準ずる書類は写しで構いませんが、正本1部、副本7部をご送付ください ・FAX番号がない場合は記載不要です
5	<p>【様式5／様式6】 業務（管理）責任者調書／検査責任者調書</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー業務において業務管理責任者と検査責任者は同一のものが担当することが一般的だが、本業務でも同一の者を設定することは可能か 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務管理責任者と検査責任者を兼務することは可能です。ただし、業務管理者と業務担当者は兼ねることができませんのでご注意ください

6	【様式7】担当者調書	<ul style="list-style-type: none"> • 同様の業務の担当実績がない者を担当者として設定しても問題ないか 	<ul style="list-style-type: none"> • 実績がない方でも問題ありません
7	【別紙】大東市入札参加資格審査に準ずる申請書の提出要領 (3) 財務諸表（確定申告書）の写し	<ul style="list-style-type: none"> • 財務諸表（確定申告書）の写しとは、B/SとP/Lおよび個別注記表の付いた事業報告書でもよい。それとも、確定申告書が必須か 	<ul style="list-style-type: none"> • B/SとP/L等の付いた事業報告書も問題ありません
8	【別紙様式2】委任状	<ul style="list-style-type: none"> • 「※使用印は業者登録カード及び口座振替依頼書と同じであること」とあるが、現時点で登録等していない場合、受任者が使用する印鑑の押印でよい • FAX番号がない場合は記載なしでよい 	<ul style="list-style-type: none"> • 委任状の表記に誤りがあり、大変失礼いたしました。使用印は、「大東市入札参加資格審査に準ずる申請書の提出について（別紙様式1）」に押印いただく印と同じものを押印ください。なお、様式につきましては、修正したものをホームページに掲載しております • FAX番号がない場合は記載不要です